

第三者評価結果

事業所名：マミングステーション

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、園長と保育リーダーが作成しています。0歳から2歳までを「かわいがり保育」、3歳を「よりそい保育」に分類し、各年齢に合わせた保育目標や、養護と教育についての配慮事項などを盛り込んでいます。その他にも、地域との関わりや保育姿勢、食育、保護者支援、健康・安全・災害、園で行っている英会話などについても触れ、作成後に職員に下ろしています。職員は全体的な計画を基に、年齢別の年間計画、月案へと下ろし、定期的に評価を行い、次の作成に活かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>室内の温度・湿度は温湿度計で確認し、子どもの活動内容なども考慮の上、空調で調節しています。また、保育所内外の清潔を保つ為、清掃・消毒の為に人員を確保するなど、衛生管理に努めています。天井や壁には、職員が手作りした装飾や子どもの作品が飾られ、子どもたちが楽しい気持ちで生活できるよう配慮しています。保育者は子どもの体調や状況に合わせ、落ち着ける場所を設けたり広く使えるようにするなど、子どもが心地よく過ごせるよう整備しています。食事の場を観察した際、テーブルと椅子の高さが身長に適合していない為、足が床に着いていない状態の子どもが数名見受けられました。また、手洗い場やトイレは子どもが利用しやすい設備を整えています。おむつ交換は他の子どもたちの様子にも目を配りながら、保育室の方で行っていました。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達や性格、家庭環境等から生じる個人差を把握し、職員間で共有し対応しています。日々の必要な情報は伝達ノートに記載し、全職員が確認・押印することで漏れなく共有しています。その上で、気持ちの切り替えが苦手な子どもには個別に寄り添い、切り替えが出来るまで待ってから次の行動を促す、表現する力が十分でない子どもには、気持ちを代弁したりゆったりと問いかけるなど、一人ひとりの状態に応じた保育を行っています。また、「～したら～が出来るよ」などの、子どもに分かりやすい肯定的な表現でゆったりと話し、急がせる声掛けや制止の言葉は不必要に用いないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年齢や月齢、個人差に合わせ、基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。家庭での生活状況や生活リズムを把握し、離乳食や食事、トイレトレーニングなど、保護者と連携をとりながら進めています。トイレトレーニングは、ある程度排尿間隔が定まってきた子どもから保護者に声をかけ、短時間から無理なく進め、職員間で共有して対応しています。保育者は、子どもが自分でやろうとする気持ちになるよう「ズボンをはけるかな」「ぎゅっぎゅって出来るかな」など、優しく声をかけながら援助しています。また、自立に向け、子ども自身が成長を実感し達成感を味わえるよう働きかけています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもが好きな遊びに取り組めるよう、自由遊びの際はコーナーを作っています。天気の良い日は戸外遊びや散歩を中心にしていますが、雨天時や夕方は、室内でも身体を動かせるよう、体操やダンスなどを取り入れています。散歩はねらいや年齢によって行く先を決め、自然と触れ合ったり、体力をつけるために十分に身体を動かしたり、地域の方々と挨拶を交わすなど、様々な体験が得られるよう計画に入れて取り組んでいます。また、楽器遊びや描画、月の製作、粘土、英会話など、様々な表現活動も取り入れています。月毎に季節に合った歌も取り入れ歌詞を掲示しています。玩具に対する配慮や、遊び込める玩具の補充が望まれます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> フロアの一角に0歳児用のスペースを作り、ベビーベッドやラックを用意しています。入園時は慣れ保育の期間を十分に持ち、保育者とスキンシップを取りながら無理なく新しい環境に慣れるよう配慮しています。離乳食は、保護者からの聞き取りだけでなく、実際に一人ひとりの咀嚼の状況を確認して対応しています。また、安全に探索活動ができるよう、保育者がひとり付いて対応したり、異年齢児との動きの差で危険な場合は、パーティションで仕切って安全な環境を提供しています。保護者とは、連絡ノートや送迎の際のやり取りで十分に連携を取るよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1・2歳児は、生活の場面や自由遊びの際は一緒に活動していますが、活動内容や年齢差による配慮が必要な場面では年齢ごとに活動しています。一人ひとりの子どもの様子に合わせ、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に保育を行っていますが、子どもの気持ちが伴わない時は無理に促さず、気持ちが切り替わるのを待って促したり一緒に行くなど、配慮しています。また、子どもの自我の育ちにも適切に関わり、気持ちを受け止めることで、子どもが自分の気持ちや要求を言葉で表現できるよう、計画に記載し配慮しています。玩具や絵本は子どもが自由に取り出しやすいよう整え、探索活動が自由にできるよう整備しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 2歳児クラスに在籍している3歳の子どもたちは、毎日の生活の中で異年齢児との関わりを持ちながら、製作や長距離の散歩など、年齢別の活動の時は2歳児クラスとして過ごしています。友だちと協力して遊んだり一つのことをやり遂げる経験も取り入れ、近隣スーパーで行われた出張保育イベントの際は、大きなハロウィンカボチャに色を付けたりシールを貼るなど、協力して一つの作品を仕上げました。全体的な計画では、3歳を「応答的な見守りの時期」と捉え、友だちや保育者と関わりながら少しずつ自立へ導けるよう、配慮事項を記載し取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 障がいのある子どもの受け入れはしていませんが、職員は研修等には参加し、必要な知識や情報は得て、職員間で共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園生活の流れを一定に保ち、子どもたちが家庭的な環境でゆったりと過ごせるようデイリープログラムを立てていますが、一人ひとりのペースや状況も尊重して援助するように努めています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことで、大きい子に憧れを持ったり小さい子に思いやりを持つなどの気持ちが育つよう援助すると共に、安全に遊べるよう配慮しています。保護者が希望された場合、19時までの延長保育利用児にはおやつを提供、19時以降まで利用する子どもには夕食の提供をしています。保育者は、伝達ノートや伝言板で子どもの状況を引継ぎ、どの保育者が対応しても確実に連携が図れるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3~5歳児の受け入れは行っていませんが、近隣の幼稚園と連携しており、年2回、交流しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 既往症や予防接種の状況など、子どもの健康に関わる情報は入園時に提出していただき、随時更新しています。毎朝、健康観察チェック表に基づき、園児の機嫌や活気、皮膚、鼻水、咳などの健康状態を把握し、全園児の登園後、職員は一人ひとりの健康状態について伝達し、伝達ノートに記載して共有しています。日中の体調悪化については、37.5℃を目安に保護者に連絡をしていますが、子どもの状態により、直ちにお迎えを依頼する場合と、状況のみ伝え、様子を観て再度連絡をする場合があります。乳幼児突然死症候群の予防の為、午睡中は、0歳児は5分に1回、1-2歳児は10分に1回、呼吸や顔色などのチェックを行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断、歯科健診共に年2回ずつ行い、結果は「個別健康診断記録」に記載しています。保護者にはお迎えにいらした際に結果を伝え、日常生活や健康管理に生かせるよう援助しています。また、再受診が必要な場合はお勧めしています。観察日の午後が歯科健診の予定ということもあり、調査者に「歯医者さんですか？」と尋ねる子どもが数名いました。職員は、子どもが安心して健診を受けられるよう、朝の会で分かりやすく伝えるなど、配慮しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に対応しています。アレルギー食材を除去する際は、医師の記載した生活管理指導表を提出していただき、保護者と面談を行います。また、給食やおやつを配膳する際は、席を分ける、食器の色を変える、声出し確認、保育者が必ず1名付くなどの対応で誤食を防いでいます。園では栄養士と連携し、アレルギー児もなるべく他児と同じ給食が食べられるよう、メニュー作りや食材・調理の工夫をしています。職員は食物アレルギー研修や医師会の主催する研修に参加し、必要な知識や情報を共有しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食に関する豊かな経験が出来るよう、毎月食育活動を行っています。梅シロップ作り・トウモロコシの皮むき・野菜洗い・ジャム作りなど、食育計画を作成し、季節に合わせ計画的に取り組んでいます。また、その月の食育活動については月の献立表で紹介し、活動の様子も写真掲示し、保護者に共有しています。5月の親子イベントでは味噌作りに挑戦しました。出来た味噌を園や家庭で試食するなど、園の活動と家庭生活に繋がりを持たせています。食事の援助は一人ひとりの発達に合わせて行い量も加減しています。また、子どもが食べたいという気持ちをもって食事ができるよう、嫌いな物は一口だけ勧めてみるなどの対応を行い、無理強いしないように配慮しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 栄養士は、朝の会でその日の献立を子どもたちに伝え、子どもたちが給食を楽しみに出来るよう配慮しています。旬の食材や季節の果物を取り入れ季節感のある献立となるよう配慮している他、誕生会の日は誕生日プレート、こどもの日や七夕、クリスマスなどの行事の日は行事食を提供しています。保育者と栄養士は常に連携し、残食の多い献立や進みの悪かった献立、食材の切り方や味付けなどについて給食会議で共有し、次月の献立作成や調理の改善に活かしています。また、衛生管理については、衛生管理マニュアルに基づき適切に行っています。月の献立表では、その月の食に関するトピックスや注意点などについても記載し、保護者に共有しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 登園時は玄関で子どもをお預かりする為、必要な健康状態の確認のみ行いますが、保護者からの連絡ノートで前日の降園後から登園までの様子を把握しています。お迎え時は、その日の活動内容や子どもの様子について口頭で伝え連絡ノートにも記載、相談事には随時、保育者や園長が対応するなど、保護者との情報交換を十分に行うよう努めています。園だよりには、その月の行事や予定、歌、注意していただきたい事やお願い事、職員の紹介などを盛り込み、園の保育内容について理解していただけるよう配慮しています。親子イベントや給食試食週間、夏祭りや芸術フェスティバルなど様々な機会を設け、保護者と子どもの成長を共有していますが、保護者が園内に入る機会が少ないので、もう少し園での様子の詳細を知りたいという声や日常の様子を希望する声があります。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者の急な残業などでお迎えが遅れる場合は柔軟に対応しています。また、行事の日程なども早めにお知らせし、保護者が参加しやすいよう配慮しています。1月に個人面談週間を設定していますが、面談期間だけでなく、個別の相談などには随時担任や園長が対応しています。保護者アンケートでは、「職員と子どもの様子や子育てについて相談出来るような信頼関係がある。」に100%の方が答えるなど、園に対する保護者の安心感が反映されています。半面、1日10分～15分ではありますがテレビ視聴の時間があること、保育園内の様子を直接観る機会が少ないことに対する意見や、より多く自然や社会と関わる時間を持つことを希望する声があります。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、毎朝子どもの顔や身体に伝達を受けていない傷が無いかどうか確認しています。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、虐待防止マニュアルに基づき速やかに対応を協議する体制があります。保護者が子育てや家庭の問題で悩みを抱えることが虐待等に繋がらないよう、職員は連絡ノートの内容や保護者の様子に気を配り、声をかけたり労うことで虐待の予防に努めています。また、必要に応じて園長が面談を行い、助言や提案などを行っています。職員は人権擁護についての研修を受け、虐待等権利侵害に対する理解を深めるよう努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、年間指導計画や月案、週案、日誌などの保育の記録や職員会議などを通じて、主体的に日々の保育実践の振り返りを行っています。職員会議では、クラスの保育内容についてだけでなく個人の配慮点も出し合い共有し、一人ひとりの子どもの発達の状況や心の育ちを反映しています。行事後は、反省点や良かった点を記録し、行事を通じて子どもの成長を保護者と共有し、更に保育内容の充実に繋がられるよう努めています。保育者は、年1回、法人が作成した自己評価チェックシートで、自身の実践の評価を行い、園長と面接しています。園では、平等に全職員が研修を受けられるよう配慮し、研修での学びは研修報告書や会議で共有しています。</p>	